

2 指導の重点

(1) 各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ① 一人一人に合った多様な学びと学び方を重視し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、主体的・対話的な学習活動や探究的な学習活動を通して、生徒の思考力・判断力・表現力を伸ばしていくことを重視した授業改善に取り組む。
- ② 英語、数学の授業において少人数習熟度別指導を行い、個に応じた多様な学習活動が行えるようにする。
- ③ 学習評価の「妥当性」「信頼性」を高めるため、教科部会等を中心に指導計画や評価計画、評価規準等を見直すとともに、小单元ごとのまとまりでの評価や学習活動中における多様な活動場面を評価し、指導方法や生徒の学習活動の改善に生かせるように工夫する。
- ④ 生徒が一人1台端末を文房具のように日常的に活用できるように、校内研修を通して ICT 機器の利活用を推進する。協働学習の場面において、Web ツール等のクラウドを活用した生徒同士の意見交換、AI ドリルを活用した個別最適な学習や主体的に学習に取り組む態度の育成、英語や数学における学習者用のデジタル教科書の効果的な活用等を重点に改善を図る。

イ 特別の教科 道徳

- ① 豊かな体験活動を通して、自他を大切にし、互いに認め合い、思いやる心・態度、いのちの大切さを感じる心を育成し、道徳的な判断力、心情を育てる。
- ② 生徒一人一人が人権尊重の精神を学校・家庭・その他の社会生活の場において発揮できるように、学校教育全体を通して道徳教育を行う。また道徳授業地区公開講座の工夫を図る。
- ③ 「考え、議論する道徳」の授業を実現するために、ICT を効果的に活用して他者の多様な考えに触れる活動を増やしたり、生徒同士で意見交換をする活動を充実させたりする等、道徳の授業改善を推進する。

ウ 総合的な学習の時間

- ① 3年間を通した総合的な学習の時間のテーマを「生きる力」とし、各学年で「福祉」「職業」「文化」を取り上げ、探究的な学びの実現を図り、様々な人達との関わりを通して、多様性を理解し、新たに良いものを生み出す創造力を高める。
- ② 「学びの変革」プロジェクトとして、総合的な学習の時間の授業改善を校内研究のテーマとして設定し、年3回以上外部講師を招聘した研究授業や研究協議等を実施する。
- ③ 地域と連携し、地域の人材を活用し、体験的な学習の取り組みから、先人に学び、社会の一員として、進んで社会や自然に関わり、働きかける態度の育成を図る。
- ④ 自らの興味・関心に基づいて、課題を設定し、よりよく解決し発信できる、主体的・創造的な活動を通して、自ら「生きる力」を学びとる資質や能力の育成を図る。

エ 特別活動

- ① 集団の一員としての自覚を深めるとともに、すすんで諸活動に取り組む態度の育成を通して、規律・規範意識と社会性の向上を図る。
- ② 学級活動・生徒会活動において、生徒の個性を生かし、所属感と連帯感をもたせる。また、社会の一員としてよりよい社会を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、人権

教育を推進し、自他を大切にし、望ましい人間関係を築くための指導を行う。

- ③ 特別活動を通して、生徒一人一人に、達成感、自己有用感が得られる指導法の工夫を図るとともに、キャリア・パスポートを通して、自己の学習を振り返らせ、よりよい成長を促す。

(2) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- ① 規律ある学校生活を送るために基本的な生活習慣を身に付けさせる。生き方指導の徹底を図り、正しい判断力を身に付け、進んで協力し、責任を果たす態度を育て、規律ある学校生活を送らせる。
- ② 学校における問題行動等への指導では、毅然とした指導を学校全体で共働し、そして、未然防止、早期発見・早期対応の取組に重点を置く。
- ④ SOS の出し方に関する教育についての授業、生命の授業、薬物乱用防止教室、がん教育の授業等を実施し、生命（いのち）の安全教育の充実を図り、自分の生命や他者の生命を尊重する態度を身に付けさせる。
- ⑤ 防災教育について、年11回の防災訓練の実施方法を改善する等、生徒が防災に関する正しい知識の基で、状況に応じて思考力や判断力を働かせて行動できる実践的な力を育成する。また、災害体験者から学ぶ授業を実施し、自然災害について主体的に考え、行動しようとする態度を育成する。
- ⑥ 自転車安全教室やセーフティ教室等において外部講師を招聘した授業を実施したり、情報モラルの授業を計画的に実施する等、安全教育の充実を図る。
- ⑦ 教育相談を重視し生徒一人一人の理解を深める。学校いじめ防止基本方針に基づき、学校いじめ対策委員会を中心に、いじめの未然防止や早期発見・早期対応について組織的対応を行う。また、警察や学校サポートチーム等との連携を強化し、事案に応じて関係諸機関に相談して対応を行う。
- ⑧ 不登校の未然防止、早期対応、状況にある生徒には家庭訪問や面談等の機会を生かして、直接的な関わりを図り、関係諸機関と連携し、教育と福祉が一体となった取組を進める。

イ 進路指導

- ① 地域の商工会や農家の方の講演を通し、望ましい職業観及び自らの目標に向かい継続して努力する態度を育成する。
- ② 進路選択にあたって、生徒が主体的に判断できるようにキャリア・パスポートを活用し、3年間の進路指導を中心に学級活動の中で充実させ、キャリア教育を推進する。職場体験学習を継続・発展させ、体験活動等を通して生徒自らに将来を深く考えさせる指導を行う。

(3) 特色ある教育活動

- ① 朝読書を通年で実施し、読書に親しむ態度や探究学習の基礎となる読解力の育成を図る。
- ② 異校種学校や地域の福祉施設等関係機関と連携し、多様な人々との関わりを重視し、地域の人材を生かした防災教育、四中 2020 レガシーとして地域行事への積極的な参加を推進する。
- ③ 校内別室支援教室として「学習教室」を設置し、不登校の未然防止や早期対応、長期化への対応を図り、多様な生徒に応じた個別支援を行う。
- ④ 学校図書館司書と連携した授業を各教科や総合的な学習等で実施し、学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能を充実させる。
- ⑤ 特別支援学校との交流教育を一層充実させる。